

■ パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案件名	光市立学校の将来の在り方に係る基本構想(案)に対する意見について
募集期間	平成 29 年 12 月 19 日(火)～平成 30 年 1 月 19 日(金)
担当課 (問合せ)	教育委員会教育総務課 電話 0833(74)3601 FAX 0833(72)7202 電子メール soumu@edu.city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、光市立学校の将来の在り方に係る基本構想(案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1名 提出件数 1件
- (2) 提出方法
 - ア 窓口に持参 1件
 - イ ファクシミリ 0件
 - ウ 電子メール 0件
- (3) 提出者区分
 - ア 光市に住所がある個人 1名

▼ 意見の計画案への反映状況

お寄せいただいたご意見は、基本構想案の内容や字句の修正を求めるものではありませんでした。ご提言の主旨を踏まえた適正規模・適正配置の観点とともに、教育環境の充実と教育力の維持・向上の観点から、基本構想の実施に向けた取組みを進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

光市立学校の将来の在り方に係る基本構想(案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 16 か所
教育委員会(教育総務課)、本庁(1階情報公開総合窓口)、大和支所、あいぱーく光、地域づくり支援センター、出張所及びコミュニティ・センター(伊保木・光井・中島田・大和・東荷・塩田)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

意見等概要	考え方（対応）	担当課
<p>小学校及び中学校の一体小中一貫教育については、段階的に進め、平成 35 年度には小学校 6 校、中学校 3 校に集約することを提言する。</p>	<p>ご提言の趣旨である適正規模・適正配置の観点に加え、地域とともにある学校づくりなど、子どもたちにとって真に望ましい教育環境の充実と教育力の維持・向上の観点から、新学習指導要領の全面実施の時期と合わせ、平成 32 年度から現在の中学校区を単位とした小中一貫教育をスタートさせ、将来的には施設一体型の小中一貫教育校を目指すこととしています。</p>	<p>教育総務課</p>